

市川市の取組み事例紹介

2009年11月22日

岩手県立大学総合政策学部

元田良孝

市川市の概況

- 人口: 475,571人 (H21)
- 面積: 56.39km²



0120Chiba_A4C merger
papersize 210mmx297mm

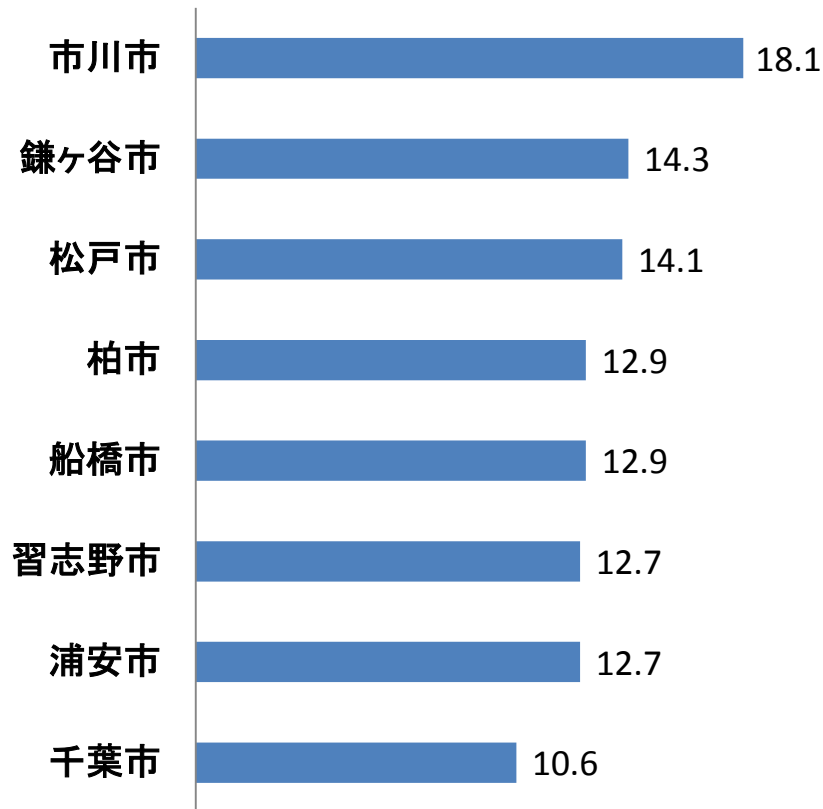


取り組み事例

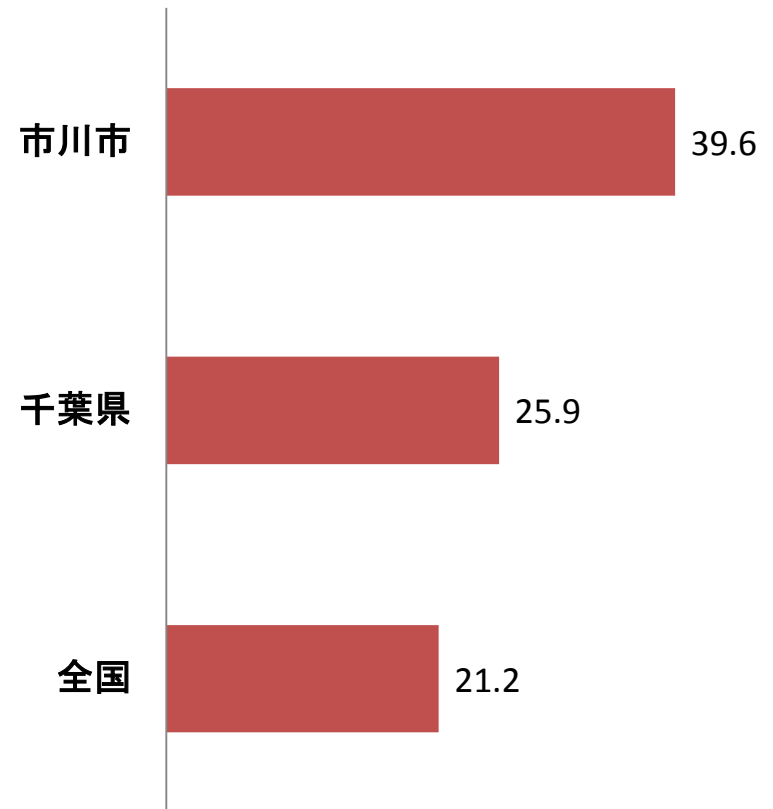
- 市川市自転車安全利用対策懇談会
- 契機：自転車事故率が高い
- 目的：ルール・マナー意識の向上、事故減少
- 主催：市（事務局：道路交通部交通計画課）
- 期間：平成21年度
- 会議：5月29日～11月6日まで6回開催
- メンバー：住民、行政関係者計15名

自転車利用と事故の状況

交通機関分担率(%)H10



自転車事故の割合(%)H20



メンバーの構成

- 住民代表

自治会長、自転車・軽自動車商協同組合、大学生、商店会、交通安全母の会、サイクリング協会

- 行政関係者

警察署、市川市交通計画課

- 学識経験者

会議内容

回数	月日	会議内容
1	5月29日	自転車事故の現状、安全対策の現状紹介
2	6月26日	ワークショップ：自転車の安全利用の問題点
3	7月24日	ワークショップ：自転車の安全対策
4	8月28日	条例方向性、自転車の深刻な問題プレゼン
5	9月29日	条例方向性、自転車道ネットワーク、提言書検討
6	11月6日	提言書検討



ワークショップの状況 21年6月26日



ワークショップの状況 21年7月24日

提言骨子

- 自転車走行環境の整備
- 交通ルール・マナーの周知
- 自転車安全利用条例の検討
- 自転車の点検整備の促進
- 駐輪場の情報発信基地としての活用

条例の検討内容

- 暴走自転車の指導
- 罰金も検討(二重罰の問題も)
- 学校、家庭、自治会での教育・啓発の促進
- 歩道も左側通行の検討
- 押し歩き地域の設定
- 車道上での順法自転車の尊重

鬼高自治会の活動

- 鬼高自治会：12,000人、5,300世帯 7割が加入
- 平成16年の自転車事故をきっかけに呼びかけ運動
- 年4回の交通安全運動に合わせ実施
- 1班15人、2班で実施
- 違反自転車に「イエローカード」の手交
- ルールの周知徹底に一定の役割



市川学園幼
市川市役所

本八幡

北八幡

市川税務署

深町坂下

中山小

第四中

職安

長崎屋

白菊幼

消防局

鬼越

浄然寺

高石神

陽雲

京成中

文化会館

東大和田

南八幡

市川市

とんでん

ニッケ
コルトンユニファ
高

家庭裁判所

NTT

下総中山

産業科学館
県立現代

鬼高小

船橋本中山

小栗原小

千葉県

本中山

市立
稲荷木保

市立鬼高保

高

第六中

鬼高幼

市川署

市川IC

鬼高 P

ヤナセ

ショップス

NTT

稲荷木

稲荷木南

鬼高 P

イエローカード！

自転車は車と同じ仲間(軽車両)
です

- 危険な歩道通行
- 信号無視
- 一時停止
- 二人乗り
- 無灯火
-



は大変危険です。やめましょう！

(自治会)

自転車の主な違反の罰則

- ※ 信号無視(道交法第7条)
3ヶ月以下の懲役・5万円以下の罰金
- ※ 並進走行
2万円以下の罰金・科料
- ※ 夜間無灯火走行(道路交通法52条)
5万円以下の罰金
- ※ 二人乗り(道路交通法第57条2項)
2万円以下の罰金・科料
- ※ 自転車が通行できる歩道での歩行者の通行妨害(道交法第63条の4)
2万円以下の罰金・科料
- ※ 酒酔い運転(道交法第65条)
3年以下の懲役・50万円以下の罰金
- ※ 携帯電話の使用(安全運転の義務)
(道交法第70条)
3ヶ月以下の懲役・5万円以下の罰金

ゆずり合いの心を持って

安全な町 市川市を築きましょう

まとめ

- ソフト面の対策を中心
- 条例による規制・啓発の検討
- 市民による呼びかけ運動の実績
- 今後市長に提言書の報告

- 反省点

市民公募が間に合わなかった

インフラ整備との連携が薄かった

南アフリカのお話





喜望峰 Cape of Good Hope

To be continued
(^^;)

